

本部広報2018-035

2017年10月12日

過重で不合理、断固反対！ 自動車税制の改正にむけて全国各地で街頭活動を実施中

JAF（一般社団法人日本自動車連盟 会長矢代隆義）と自動車税制改革フォーラム（自動車関連 21 団体で構成）は、自動車総連と協力して全国各地にて街頭活動をはじめ、自動車税制改正に向け積極的に取り組んでいます。

■ドライバーにかかる過重な税負担

現在、自動車には9種類の税^{*1}が課せられており、また税金に税金が課せられている^{*2}など過重で複雑なものとなっております。実際、JAFが7月～8月にかけて行なった「自動車税制に関するアンケート調査（http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/image/20180921_enquete.pdf）」では98%のドライバーが自動車に関わる税金を負担と解答しており、その“高すぎる”税金はアメリカと比べ実に34倍にもなります^{*3}。

■過重な税負担軽減の実現を訴えるための街頭活動

10月7日の岡山を皮切りに、東京では、10月25日（木）に街頭活動を実施し、通勤途中の方などに改正要望が記載されたチラシを配布しながら「過重な税負担の軽減」や「複雑な自動車税制の簡素化」などを訴えます。

今後も全国各地で引き続き活動いたします。



昨年、東京での街頭活動の様子（JR 田町駅前）

<東京都内での街頭活動の概要について>

- 1 日 時 10月25日（木） 8：00～9：00 ※配付物が無くなり次第終了
- 2 場 所 JR 田町駅 西口付近及び東口付近
- 3 参加者 会長 矢代 隆義、専務理事 久米 正一（予定）

○各都道府県での街頭活動の詳細については各支部へお問い合わせください。

問い合わせ先はこちら：<http://www.jaf.or.jp/profile/general/office/index.htm>

■ドライバーの声を全国47都道府県の知事に届ける活動

JAFを含む自動車関連21団体で構成される「自動車税制改革フォーラム」では、ドライバーの税負担軽減の実現に向け、全国47都道府県の知事に要望を届ける活動を実施します。自動車保有台数全国1位の愛知県大村秀章知事を10月15日（月）に訪問。11月末までに全都道府県で活動を展開し、ドライバーの負担軽減実現につなげたいと考えています。

<愛知県知事 訪問詳細>

- 1 日 時 10月15日（月） 11：20～12：00
- 2 場 所 愛知県公館（愛知県 名古屋市 中区 三の丸 3-2-3）



■全国各地で自動車税制キャラバン実施中！

JAFでは“ドライバーの生の声”を集めるため、全国各地で開催されている交通安全のイベント会場等で、来場者から自動車にかかる税金に対する率直な意見や感想などをボイスパネルに書いていただく活動を実施しています。昨年から累計で3,771名ものユーザーから貴重な声をいただきました。

すべてのご意見は順次、ホームページに掲載しており、集めた声は全都道府県の知事をはじめ地元選出の国会議員等に対する要望活動において、地元のドライバーの声としてお伝えします。

○自動車ユーザー「生の声」

<http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/2017voice/tokyo.htm>

JAFと自動車税制改革フォーラムは、自動車ユーザーの過重な税負担軽減の実現を訴えるため、引き続き活動をしてまいります。

※1…自動車にかかる税金の種類

取得段階：自動車取得税、消費税

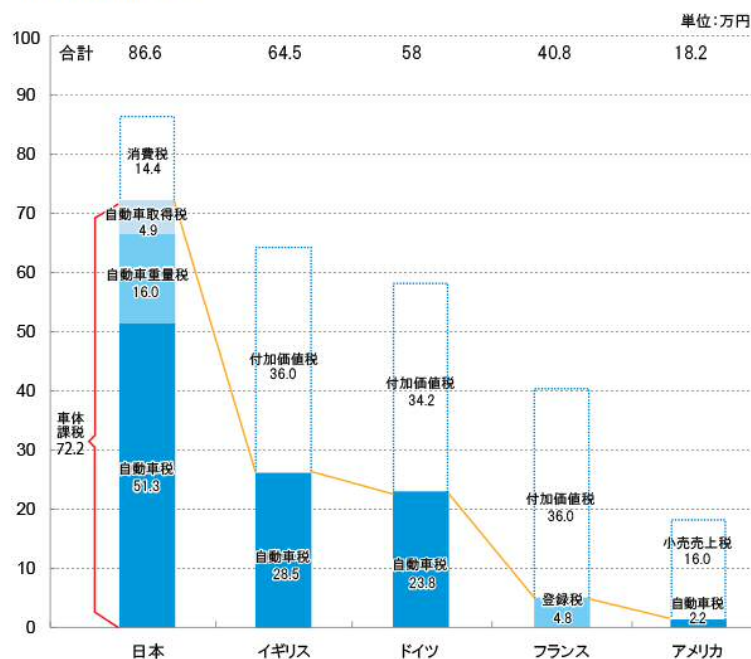
保有段階：自動車税、軽自動車税、自動車重量税

使用段階：ガソリン税（揮発油税＋地方揮発油税）、軽油引取税、石油ガス税、消費税

※2…ガソリンは製品本体の価格にガソリン税が加算され、それらの合計額に対して消費税がかけられている。

※3…自動車税制改革フォーラム調べ
(右グラフ参照)

取得・保有段階での車体課税の国際比較
(13年間使用した場合)



前提条件：[1]排気量1800cc [2]車両重量1.5トン以下 [3]車体価格180万円 [4]JC08モード燃費値：15.8km/リットル(CO2排出量：147g/km) [5]フランスはパリ市、アメリカはニューヨーク市 [6]フランスは課税馬力8 [7]13年間使用(平均使用年数：自動車検査登録情報協会データ) [8]為替レート：1ユーロ131円、1ポンド151円、1ドル112円(2017年4月～2018年3月の平均)
※2018年4月時点の税体系に基づく試算 ※日本のエコカー減税等の特別措置は考慮せず

■詳細はこちらから

JAFの自動車税制改正に関する要望活動

<http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/>

2019年度税制改正に関する要望書

http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/image/20180921_demanding_paper.pdf

自動車税制に関するアンケート調査結果

http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/image/20180921_enquete.pdf

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。

一般社団法人 日本自動車連盟 広報部

Tel : 03 (3578) 4920 Fax : 03 (3578) 4912

E-Mail: koho@jaf.or.jp URL: <http://www.jaf.or.jp/>

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館